

令和7年 第7回選挙管理委員会会議録（要旨）

日 時 ー 令和7年6月17日（火） 午後2時00分～午後2時30分
場 所 ー 高層館12階 選挙管理委員会
出席者 ー （委員）大毛委員長、裏山委員長代理、池西委員、西委員
（事務局）小須田事務局長、新家事務局次長、花岡主幹、清瀬係長、
菊川係長、山口副主査

（大毛委員長）

ただいまより、第7回選挙管理委員会を開催いたします。本日の案件は3つあります。案件1は、令和7年度指定都市選挙管理委員会連合会通常会議についての報告です。案件2は、選挙人名簿の定時登録についての報告です。案件3は、その他となっております。それでは案件1のご報告をお願いします。

（小須田事務局長）

案件1の報告をします。令和7年5月29日・30日に名古屋市で開催された指定都市選挙管理委員会連合会通常会議の概要について報告です。参加者は大毛委員長、裏山委員長代理、小須田の3名です。通常会議の案件等は前回5月の定例会で説明しているので省略します。議決結果については議案5件、役員選挙、表彰関係すべて「異議なく承認」でした。今回は30日にあった講演会の内容について報告します。資料の4ページをお願いします。

名古屋大学名誉教授の小野耕二先生の「選挙で世界は変わった」です。選挙イヤーとしての2024年、日本の衆院選はじめ、アメリカの大統領選やヨーロッパの欧州議会など、世界の人口の半数以上を占める国々で選挙が行われたことを受け、その概要等が紹介されました。先生の評価としては、民主主義にとっては望ましい方向ではないが、「選挙で世界は変わった」といえるのではないかということでした。具体的に、アメリカにみられるような自国優先主義やヨーロッパで右派と呼ばれる勢力の台頭など、単なる政権交代や政策転換といったレベルを超えたものになってきている。そういう意味で「選挙で世界は変わった」ということです。

そこから、派生しまして、ウクライナやイスラエル・ハマスの紛争などを踏まえると、総合的な言い方をすれば「権威主義的行動と暴力の拡大」といえるのではないかとこの観点で、選挙イヤーの2024をまとめています。

つづきまして、5ページ、選挙イヤーとしての2024年を受け日本ではどうだったかといいますと、10月の衆院選では与党が過半数割れを起こしたが、世界の潮流と比べると総選挙自体は極めて健全に実施されたという評価でした。政治資金をめぐる一連の問題で、それ以外の政党が議席を増やしたことや、政党の「多党化」、SNSによる主張の真実性などであ

り、世界の流れとは少し異なっています。

一方で、国政選挙にもかかわらず小選挙区での投票率が 53.85%と 50%をわずかに超えるだけ、裏を返せば有権者の半数近くが棄権という状況です。特に若年層の低さからすると、今後日本が直面する課題とどう向き合っていくのか憂慮すべきではないかということです。

つづきまして、6 から 7 ページで、アメリカ大統領選が示す先進国の政治の未来ということで、昨年の大統領選を踏まえ近年の傾向から他の民主主義国家でも同様の懸念が起こりうるという指摘がありました。もともとアメリカは二大政党なので政権が交代すれば、政策転換も必然とでてきます。ただし、それは自由主義・民主主義国家で想定されるような範疇だったものが、1990 年代頃から二大政党の分極化が起こり始め、意見の異なる者を「不道徳な悪人」として扱うような風潮がでだしました。要するに、自分と意見の合わない者を「敵」とみなし排斥している状況でした。これが激化して顕在化したのが 2021 年の国会議事堂襲撃事件です。トランプ大統領の選挙での不正により勝利が盗まれたに端を発し、民主党がそれを行ったというような陰謀論が流布した結果ではないかとみられてる方もいます。トランプ大統領という影響力のある人からの発信ということもありますが、一定数の人間が「事実」と信じたことは、それが正確でなかったとしても「事実」として定着し、物理的・暴力的な力となっていく危険性があるということを指摘しています。先生が特に強調されてたのは、「軍事クーデター」でなくても人々の思考や発言等が極端になっていくことで、民主主義が崩壊していく危険性があるということでした。

最後に 8 から 9 ページで、こうしたことを踏まえて、どういう政治を目指すべきか、あくまで先生の主張ではありますが、政治的課題や紛争を処理するために、意見の対立は当然あってしかるべきだと思います。ただ、そこから望ましい状況を作り出すには「他者の存在をひとまず容認する」という寛容さが必要です。敵を設定し相手を論破していくなど、自分とは異質な他者の存在を許容しない権威主義的指導者は危険であり、分断と対立しか生みません。昨今の価値観等の多様化の中、政治的に最大公約数を探り合意に至ることは難しいが、そこは議論を重ね、平和的に「より望ましい状況」を創出することが政治家の役割ではないか、ということです。

通常会議の報告は以上です。

(大毛委員長)

何か質問はありませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは案件1の報告については、了といたします。

次に、案件2の報告をお願いします。

(菊川係長)

それでは、案件2について報告させていただきます。令和7年6月1日基準日における「選挙人名簿の定時登録」の件でございます。10ページをご覧ください。1の右欄囲みにありますように今回の登録者数は8,525人で、内訳として、その下の囲みの18歳到達者が1,968人、更にその下の囲みの転入者が6,557人でございます。結果として、2の登録者の総数は、676,891人でございます。

11ページですが、上の表は、各区の選挙人名簿登録者数を示しています。

その表の左下太枠部分の677,540人が令和7年3月1日の登録者総数で、右端の太枠部分が先程申しました6月1日基準日の差引登録者総数676,891人ですので、今回649人が減少しています。

下の表は、各区の在外選挙人名簿の登録者数でございます。左下の太枠部分の357人が令和7年3月1日の登録者総数で、右端の太枠部分が6月1日基準日の差引登録者総数372人ですので、今回15人増加しています。

12ページから15ページに、「区ごと・投票区別の一覧表」を掲載しています。また、ご参考をご覧ください。

16ページですが、この表は、「各区投票区の状況」を登録者の規模別に分類したものでございます。表の下ですが、最小764人とあるのは美原区第11投票区、丹上公民館で、最多とある12,326人は中区第8投票区、東百舌鳥小学校でございます。

17ページでございますが、6月1日基準日の登録者総数に基づく、告示でございます。条例制定改廃直接請求の必要数を示す50分の1の数は、13,538人でございます。次に市町村合併協議会設置協議を求める投票の請求の必要数を示す6分の1の数は、112,816人でございます。最終行の議会解散、市長等役員の解職に係る請求の必要数ですが、179,482人でございます。最後に、18ページの告示でございますが、議員・区選管委員の解職請求の必要数で、各区の登録者数の3分の1の数を示しています。

以上でございます。

(大毛委員長)

案件2報告をいただきましたが、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(大毛委員長)

それでは案件2の報告については、了といたします。

次に、案件3、その他案件について、報告をお願いします。

(新家次長)

その他案件はありません。

(大毛委員長)

その他案件はないとのことですので、これもちまして、第7回選挙管理委員会を閉会いたします。